

## サービス概要

## マイナンバー第三者証明書発行サービス



### ■取り巻く環境の変化

改正個人情報保護法が本年9月3日に成立し、同月9日に公布された。いよいよ10月にマイナンバー制度が始まり、企業等は**刑事罰**等が課される法改正への対応を強化している。例えば、自社の情報セキュリティ対策をはじめとした**安全管理策の総点検を行う動き**が見られる。進んだ企業では、自らの安全管理措置の取り組み内容をまとめ、委託元や取引先に提供することで**説明責任を果たしたい**との声が高まっている。

罰則が厳しくなり、これまで取組んできた個人情報の取扱いよりも厳密な対策を講じるのが一般的となった。これには、個人番号の不正提供や盗用（マイナンバー法、罰則68条）の場合には従業員と企業の両方に罰則を科す両罰規定となり、**経営者としての責任が一層問われることが、今般、第三者による客観的な評価が求められている背景**である。

### ■マイナンバー対応の第三者証明書の取得進む

マイナンバー制度では、企業は安全管理対策の強化が求められると同時に、委託元や取引先など多様なステークホルダー（利害関係者）に対する説明責任を果たすことが要請されている。**安心・安全を担保する取り組みを競合との差別化に生かす**例も見られるようになった。

具体的には、**クマヒラグループ**（金庫室をはじめトータルセキュリティに事業展開中）が通り第三者証明書を取得した。この証明書は、耐火金庫を埋込んだセキュリティキャビネットが、マイナンバー制度における保管・持出に係わる安全管理措置の対策として、入退室管理、自動施錠・2名認証による解錠など物理的・技術的な装備を行っている事実を確認したことを証明している。続いて、北陸でデータセンター事業を営む**三谷産業**がマイナンバー対応の第三者証明書を取得予定であり、顧客の高い関心が寄せられている。

### ■求められる安心安全の客観的な評価

マイナンバー制度の導入に際し、**業務委託先となる事業者の選定**が進みつつある。これまでの**業務品質や価格による選定基準に加え、新たに安全管理措置への対応度合いが加味される**動きだ。その結果、特定の事業者への業務委託が集中する方向が見えてきた。このような社会環境の下、**委託元と委託先における対策水準の相互確認作業は膨大なもの**となっている。

業務の効率化と有効性を確保するには、多くの企業が客観的な評価指標を共同利用

するなど、社会全体のコストを低減する方策が求められている。この問題に対処するために、新たな仕組みを構築し情報管理を徹底する必要があるが、その際、政府のガイドラインに示されている「委託先の選定」と「委託時の必要かつ適切な監督」に第三者証明書を活用できる。

本サービスでは、顧客の要望に応じて総点検の“見える化”について多様なサービスを準備しております。例えば、マイナンバーの安全管理措置への取組み状況を示すうえで、「安全管理措置の全般的な取組み水準」で対策状況の全貌を把握し、次に「物理的・技術的安全管理措置の取組み水準」により個別テーマの強みや弱みが明確に分かるよう、レーダーチャート等で工夫した報告書作成のサービスが選択できます。具体的な内容・価格体系等につきましてはサービス内容に依存するので、詳細は当社までお問い合わせください。

#### ■お奨めしたいユーザ（業種）

事業者、行政機関・地方公共団体などマイナンバー等の重要情報を取扱う組織が対象です。特に大量のマイナンバーを扱う業務の委託者や受託者に有効なサービスです。例えば、給与計算の受託サービス事業者、マイナンバーのBOP事業者、データセンター、クラウドサービス事業者、印刷会社、通信会社、物流・郵便会社、廃棄会社など。

#### ■ユーザが得られるメリット

- ・マイナンバー制度対応のガイドライン**準拠性の総点検**
- ・点検結果を委託元や取引先に説明し**信頼を獲得**
- ・自社の安全管理措置の対策状況を**アピールして差別化**
- ・社員の情報セキュリティ**意識向上**を図ることができる

#### ＜説明責任を果たすことで企業価値を高める＞

情報セキュリティ管理体制や対応策を自らがアピールしても、お客様の信頼を得るには限度がある。第三者証明書を示すことで第三者機関による公正・中立で客観的な評価がなされたことが証明され、ビジネスチャンスの拡大が期待できる。**客観的な第三者による評価を公表し、情報漏えい対策の積極さや強度をアピールすることにより、顧客や取引先の信頼感が高まり、結果として企業の競争力強化や企業価値向上に結びつく。**

#### ●企業情報

|              |   |
|--------------|---|
| 会社概要         | 当社は世界初の情報セキュリティ格付専門会社です。経済産業省の産業構造審議会情報セキュリティ基本問題委員会での検討等を受け、民間の格付機関とし 2008 年に設立された。賛同する多種業界の 25 社による出資を受けた、 <b>中立性の高い第三者評価の機関。</b> |
| 本社所在地        | 〒103-0023 東京都中央区日本橋本町 1-10-2 第 20 ビル 8F   |
| Tel. / URL   | TEL : 03-3273-8830 <a href="http://www.israting.com">http://www.israting.com</a>  |
| 問合せ / E-mail | 担当部署 : マーケティング担当 <a href="mailto:isr@israting.com">isr@israting.com</a>   |